

調査対象物質	分析法フローチャート	備 考
[19]テストステロン	<p>【水質】</p> <pre> graph TD A[水質試料 500mL] --> B[固相抽出 Sep-Pak PS-2 Plus 10mL/分] C[サロゲート溶液添加 テストステロン-16,16,27-d₃ 100ng/mL 50µL^{注3}] --> B B --> D[洗浄・乾燥 精製水 10mL] D --> E[溶出 酢酸エチル 6mL] E --> F[濃縮 窒素バース¹ 乾固] F --> G[溶解 20%アセトニトリル水溶液 0.5mL] G --> H[LC/MS/MS-SRM-ESI-ポジティブ] </pre> <p><注>次に示す方法を採用した例もあった。</p> <p>1:カラムクリーンアップを行った(あらかじめ10mLのヘキサンで洗浄したフロリジルカートリッジ(Sep-Pak Plus Florisil)に前処理試料全量を負荷後、5mLの10%ジクロロメタン/ヘキサンで洗浄し、5mLの20%アセトン/ジクロロメタンで溶出した。溶出液を窒素気流下で乾固した後、0.5mLの50%アセトニトリル/蒸留水に再溶解し、LC/MSで測定した)。</p> <p>2:長さ150mmのLCカラムを使用した。</p> <p>3:サロゲート溶液の添加量を100µLとした。また、測定機器としてLCはAgilent 1100、MSはApplied Biosystems API2000を使用した。</p> <p>4:測定機器としてLCはAgilent 1200、MSはAgilent 6410を使用した。</p> <p style="text-align: right;">「平成18年度化学物質分析法開発調査報告書」 準拠</p>	<p><分析原理> LC/MS/MS-SRM-ESI-ポジティブ</p> <p><検出下限値> 【水質】(ng/L) [19] 0.079</p> <p><分析条件> 機器 LC: Waters 2695^{注3 注4} MS: Quattro micro API^{注3 注4} カラム XBridge C18 100mm×2.1mm、3.5µm^{注2}</p>

調査対象物質	分析法フローチャート	備考
[19]テストステロン	<p>【水質】</p> <pre> graph TD A["水質試料 1000mL"] --> B["固相抽出 Sep-Pak Plus PS-2 3mL/分"] C["サロゲート溶液添加 テストステロン-16,16,17-d₃ 20ng"] --> B B --> D["乾燥 窒素パージ"] D --> E["溶出 ジクロロメタン 10mL"] E --> F["分取 5mL"] F --> G["濃縮 窒素パージ 0.2mL"] G --> H["転溶 アセトリル/水 (2:1) 1mL"] H --> I["pH調整 酢酸 pH 3"] I --> J["LC/MS/MS-SRM-ESI-ポジティブ"] </pre> <p><注>次に示す方法を採用した例もあった。 [2][3][18][19]は、前処理・測定とも同時に行った。</p> <p>「平成18年度化学物質分析法開発調査報告書」 準拠及び分析機関報告</p>	<p>備考</p> <p><分析原理> LC/MS/MS-SRM-ESI-ポジティブ</p> <p><検出下限値> 【水質】 (ng/L) [19] 0.079</p> <p><分析条件> 機器 LC : Shimadzu Prominence System MS : API3200 カラム Inertil ODS-3 150mm×2.1mm、5μm</p>